

内容

1 対象者と対象になるはんきゅうグランドパス70.....	2
Q. 助成(還付)の対象となる人を教えてください。.....	2
Q. 助成(還付)の対象となるはんきゅうグランドパス70の条件は何ですか？.....	2
Q. どこを見れば対象か分かりますか？.....	2
Q. 通用期間が1か月のはんきゅうグランドパス70は還付対象になりますか？.....	3
Q. 通用期間の期間内であれば対象になりますか？.....	3
Q. なぜ通用期間が1か月のものは還付対象外なのですか？.....	3
Q. 有効開始日と通用期間による対象判定.....	3
2 還付金額.....	4
Q. 還付金額はいくらですか？.....	4
2026年8月31日まではんきゅうグランドパス70購入代金の場合.....	4
Q. 販売価格が変わった場合、還付額はどうなりますか？.....	4
2026年9月1日以降のはんきゅうグランドパス70購入代金の場合.....	4
3 還付の回数.....	5
Q. 還付は1年に1回ですか？.....	5
Q. 具体例を教えてください。.....	5
4 還付の手続き.....	6
Q. 還付を受けるには、どのような手続きが必要ですか？.....	6
Q. 還付の申請はいつからいつまでできますか？.....	6
Q. 還付の申請は本人が行く必要がありますか？.....	6
Q. 仕事が忙しく窓口に行けません。郵送で手続きはできますか？.....	7
Q. 還付金はいつ振り込まれますか？.....	7
5 高齢者バス運賃助成事業との併用について.....	8
Q. 芦屋市の高齢者バス運賃助成事業と併用できないのはなぜですか？.....	8
Q. 高齢者バス運賃助成事業の再開手続きはいつからできますか？また、何が必要ですか？.....	8
Q. はんきゅうグランドパス70の購入と、現在の芦屋市の高齢者バス運賃助成事業はどちらがお得ですか？.....	8
2026年8月31日まではんきゅうグランドパス70購入代金の場合.....	9
2026年9月1日以降のはんきゅうグランドパス70購入代金の場合.....	9

1 対象者と対象になるはんきゅうランドパス70

Q. 助成(還付)の対象となる人を教えてください。

A. 次のすべての条件を満たす方が対象となります(※いずれか一つでも満たさない場合は対象外です)。

1. 利用開始日※1時点で 70 歳以上の芦屋市民の方
2. 通用期間内※2に芦屋市外へ転出する予定がない方
3. 通用期間内に払い戻し(解約)を行わない方
4. 通用期間内に仕事で利用しない方(勤務先から定期代が支給されている場合は対象外)
5. 通用期間内に芦屋市の高齢者バス運賃助成事業※3を利用しない方

※1 はんきゅうランドパス70の利用開始日

※2 はんきゅうランドパス70の利用開始日から利用期間終了日までの期間

※3 芦屋市が現在実施しているはんきゅうバスの乗車運賃を 5 割助成(令和 8 年 10 月1日からは 3 割助成)する制度

Q. 助成(還付)の対象となるはんきゅうランドパス70の条件は何ですか？

A. はんきゅうランドパス70のうち、

- ① 利用開始日が 2026 年 6 月 1 日以降のもの
 - ② 通用期間が**3 か月・6 か月・1 年のもの**
- が対象となります。

Q. どこを見れば対象か分かりますか？

A. パス券面に記載されています。

*「利用開始日(○年○月○日から)」

*「利用終了日(○年○月○日まで)」

をご確認ください。開始日が 2026 年 6 月 1 日以降であり、かつ通用期間が 3 か月以上のものが対象です。



Q. 通用期間が1か月のはんきゅうグランドパス70は還付対象になりますか？

A. いいえ。1か月券は助成(還付)の対象外です。
助成対象は、3か月・6か月・1年のパスに限ります。

Q. 通用期間の期間内であれば対象になりますか？

A. いいえ。対象かどうかは、通用期間の期間内かではなく、利用開始日で判断します。利用開始日が2026年6月1日より前のものは対象外です。

Q. なぜ通用期間が1か月のものは還付対象外なのですか？

A. 継続的な外出支援を目的としているため、一定期間以上利用されるパス(3か月以上)を対象としています。

Q. 有効開始日と通用期間による対象判定

例	有効開始日と通用期間	判定	理由
①	2026年7月1日～ 2027年6月30日	対象	開始日が2026年6月1日以降かつ、 通用期間が1年のため対象
②	2026年4月1日～ 2027年3月31日	対象外	開始日が2026年6月1日より前のため 対象外
③	2026年8月1日～ 2026年10月31日	対象	開始日が2026年6月1日以降かつ、 通用期間が3か月のため対象
④	2026年8月1日～ 2026年8月31日	対象外	通用期間が1か月のため対象外 (3か月以上が対象)

2 還付金額

Q. 還付金額はいくらですか？

還付額は、通用期間が1年の販売価格の3割(100円未満切捨て)を基準とし、通用期間に応じて算出しています。1か月券は還付対象外です。

2026年8月31日までのはんきゅうランドパス70購入代金の場合

※基準額: $53,600 \text{円} \times 30\% = 16,080 \text{円} \rightarrow 16,000 \text{円}$ (100円未満切捨て)

通用期間	販売価格	還付額	本人負担額
1ヶ月	7,200円	対象外	7,200円
3ヶ月	15,700円	4,000円	11,700円
6ヶ月	29,700円	8,000円	21,700円
1年	53,600円	16,000円	37,600円

Q. 販売価格が変わった場合、還付額はどうなりますか？

A. 販売価格の変更後は、変更後の通用期間1年の販売価格の3割(100円未満切捨て)を基準額として還付します。

2026年9月1日以降のはんきゅうランドパス70購入代金の場合

※基準額: $71,400 \text{円} \times 30\% = 21,420 \text{円} \rightarrow 21,400 \text{円}$ (100円未満切捨て)

通用期間	販売価格	還付額	本人負担額
1ヶ月	9,000円	対象外	9,000円
3ヶ月	20,900円	5,300円	15,600円
6ヶ月	39,600円	10,700円	28,900円
1年	71,400円	21,400円	50,000円

3 還付の回数

Q. 還付は1年に1回ですか？

A. いいえ。還付は年単位ではなく、はんきゅうグランドパス70の通用期間1回につき1回限りとなります。同一の通用期間内で重複して申請することはできません。

※申請時にお持ちのグランドパスの有効期間が終了するまで、次回のグランドパス購入にかかる還付金の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

Q. 具体例を教えてください。

2026年8月1日～2027年7月31日(1年パス)を購入し、還付を受けた場合

👉 この通用期間について1回のみ還付されます

次に還付の対象となるのは、2027年8月1日以降に開始するパスです。

そのため、同じ期間に重なる

2026年12月1日～2027年11月30日のパスを購入した場合でも

👉 すでに同一期間内で還付を受けているため対象外となります

一方で、

2026年8月1日～2026年10月31日

2026年11月1日～2027年1月31日

2027年2月1日～2027年4月30日

2027年5月1日～2027年7月31日 など、

期間を分けて複数回購入した場合はそれぞれの通用期間ごとに1回ずつ還付されます

4 還付の手続き

Q. 還付を受けるには、どのような手続きが必要ですか？

A. 次の書類をご準備のうえ、はんきゅうグランドパス70の通用期間内に、芦屋市役所までお越しください。

なお、申請はご本人のみ可能です。

【受付窓口】

芦屋市役所 南館 1 階 21 番窓口(高齢介護課 高齢福祉係)

【必要なもの】

- ① はんきゅうグランドパス70の定期券原本
- ② 助成対象者(購入者本人)の本人確認書類
- ③ 助成対象者名義の口座が分かるもの(キャッシュカードや通帳など)
- ④ 高齢者バス運賃助成事業のカード(所有されている方のみ)
- ⑤ 印鑑

Q. 還付の申請はいつからいつまでできますか？

A. はんきゅうグランドパス70の通用期間内に申請してください。

(例)

2026年8月1日から2027年1月31日までの6か月定期を、7月20日に購入した場合は、

- 👉 2026年8月1日から2027年1月31日までの間、
- 👉 **市役所開庁時間(平日9時~17時)**に手続きが可能です。

※購入日ではなく、利用開始日から申請可能です。

Q. 還付の申請は本人が行く必要がありますか？

A. はい。ご本人様による申請が必要です。

本還付制度は、ご本人様の外出を支援し、介護予防につなげることを目的としているため、ご本人様に窓口で手続きを行っていただく必要があります。

Q. 仕事が忙しく窓口に行けません。郵送で手続きはできますか？

A. 申し訳ありませんが、郵送での手続きはできません。

本制度では、

- ・はんきゅうグランドパス70の現物確認が必要であること
 - ・ご本人様の外出支援を目的とした制度であること
- から、窓口にお越しいただく必要があります。

また、勤務先から交通費が支給されているなど、お仕事で利用されている場合は還付の対象外となります。

Q. 還付金はいつ振り込まれますか？

A. 還付金は、申請を受け付けてから1～2か月後に、ご指定の口座へ振り込みます。

5 高齢者バス運賃助成事業との併用について

Q. 芦屋市の高齢者バス運賃助成事業と併用できないのはなぜですか？

A. いずれの制度も、高齢者の外出支援を目的とした制度であるためです。

はんきゅうランドパス70は、対象路線のバスに一定期間乗り放題となる制度です。一方、芦屋市の高齢者バス運賃助成事業は、乗車ごとに運賃の助成を行う制度です。

ランドパス 70 を利用している期間は、乗車の都度運賃を支払う必要がなくなるため、乗車ごとに助成を受ける制度を併せて利用する必要がありません。このため、併用はできません。

※「乗り放題」と「1 回ごとの助成」は仕組みが重なるため、どちらか一方の利用となります。

Q. 高齢者バス運賃助成事業の再開手続きはいつからできますか？また、何が必要ですか？

A. 再開には、カードの再発行手続きが必要です。

手続きは、通用期間終了の 2 週間前から可能です
市役所窓口での手続きが必要です
再発行手数料 900 円がかかります

(例)

2026 年 8 月 1 日～2027 年 1 月 31 日の 6 か月定期を購入した場合

👉 2027 年 1 月 17 日から再発行手続きが可能です。

Q. はんきゅうランドパス70の購入と、現在の芦屋市の高齢者バス運賃助成事業はどちらがお得ですか？

A. どちらが得というのではなく、ご自身のバスの利用方法に応じてご判断ください。
いずれも高齢者の外出を支援し、介護予防につなげることを目的とした制度です。

- 必要なときに利用される方は、高齢者バス運賃助成事業
- 通院や買い物などで日常的に利用される方は、はんきゅうランドパス70の助成

が適している場合があります。

また、グランドパス 70 は一定期間乗り放題となるため、利用回数が多いほど活用しやすい制度です。

2026年8月31日までのはんきゅうグランドパス70購入代金の場合

通用期間	損益分岐(日数)	1か月あたり
3ヶ月	約45日	約15日/月
6ヶ月	約84日	約14日/月
1年	約145日	約12日/月

※1日1往復(2回として計算) 2026年8月31日時点での高齢者バス運賃助成事業と比較

※市内 250 円区間を利用した場合の目安

2026年9月1日以降のはんきゅうグランドパス70購入代金の場合

通用期間	損益分岐(日数)	1か月あたり
3ヶ月	約44日	約15日/月
6ヶ月	約81日	約14日/月
1年	約139日	約12日/月

※1日1往復(2回として計算) 2026年10月1日時点での高齢者バス運賃助成事業と比較

※市内 250 円区間を利用した場合の目安